

※詳しくは圖にお問い合わせください。

TOPICS ↓

「台風などの停電による断水に備えてください」

各家庭へ水を送る電動ポンプが停止し、断水することがあります。台風の接近など停電が予測されるときは、水の汲み置きをお願いします。

★アドバイス

「上下水道展」を開催します

上下水道は、安心して飲めるきれいで安全な水を家庭や工場に送り、下水道は、家庭や工場で使用した後の汚れた水をきれいに処理して海や川へ流します。きれいな水路は、悪臭ややぶ蚊の発生も防いでくれます。上下水道では、上下水道の役割を分かりやすく知ることができます。ぜひ、お越しください。

- 1. 家族分の飲料水や家事などに必要な水は、ペットボトル水などで備蓄する。
2. トイレの水は、前もってお風呂にためておくか、お風呂に残った後の湯を残しておく。お風呂に入る直前に入れ替える習慣をつけるのがおすすめです。
※断水の解消直後は、水道水が濁る可能性がありますので、濁りが無いことを確認して使用してください。
※広報4月号と同時配布の「保存版 水道と下水道について」もご覧ください。
企業局総務課政策企画係
64・33350

▼昨年の上下水道展



上下水道展に来るんだゾウ!



▲企業局キャラクター「あらぞうくん」

情報公開・個人情報保護制度をご利用ください

市が持つ文書を皆さんの

請求に応じて開示しています。情報公開すること、市政に対する市民の皆さんの信頼を深め、市政への参加を推進し、公正で開かれた市政の運営を行います。
●平成29年度実績
○開示請求：17件（全部開示12件、部分開示9件、不開示3件、取り下げ3件）
○審査請求：0件（平成28年度から審理継続中の1件については全部認容）
※一つの請求に対して複数の処理を行っていますものがあるため、請求件数と処理状況の合計が一致しない場合があります。
（個人情報保護制度）
自身についての情報開示を請求したり、誤りがある場合の訂正を請求したりできます。市が持つ個人情報に適切な取り扱い、保護するためのルールを定め、市民の皆さんと市政との信頼関係を強めていきます。
●平成29年度実績
開示請求：18件（全部開示17件、不開示1件）
企業局総務課行政管理係
63・1209



個人情報

建築住宅課建築営繕係
63-1498

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）内にある住宅の安全な区域への移転補助を行います

- 補助の要件
・レッドゾーン内にお住まいの住宅の除却
・荒尾市内の安全な区域への移転
●補助金額
最大 300 万円（その他の補助金事業と併用できる場合も有ります）
●補助内容
・移転先住宅の建設購入費、リフォーム費
・アパートなどの賃貸費
・現在お住まいの住宅の除却費など
詳しくは、お問い合わせください。



防災コラム～あなたの防災意識は大丈夫？～

ご自宅などのブロック塀は安全ですか？

地震時に、ブロック塀は倒壊や落下など人命を脅かす可能性があります。高すぎないか、控え壁はあるか、傾きやひび割れなどの劣化はないかなど、自己点検してください。ブロック塀の点検チェックポイントは県ホームページ（QRコード参照）に掲載しています。危険性が確認されたら、付近の通行者への速やかな注意表示をお願いします。また、補修や撤去なども必要となりますので、専門家にご相談ください。



▲県ホームページQRコード

県漁業調整委員会委員選挙人名簿記載の申請

「県有明海区漁業調整委員会委員選挙人名簿」を作成します。平成30年9月1日（土）時点で、漁業に携わり、選挙権がある人は申請してください。

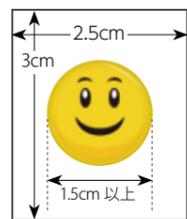
●選挙権がある人

- 選挙権がある人
平成12年12月6日までに生まれ、市内に住所が事業所を持ち、1年に90日以上漁業に携わっている人（選挙権欠格者を除く）。
※漁業とは営利目的で反復的・継続的に行われ、漁船を使用する漁業、のり養殖業、採貝漁業のいずれかを指します。
●申請期間
9月1日（土）～5日（水）
●申請方法
平成29年度に名簿登録されている世帯には、8月17日（金）に申請書を送ります。内容を確認し、同封の返信用封筒を使用して郵送してください。
※今年度新しく申請する人は、選挙管理委員会事務局、荒尾漁業協同組合、または県北部漁業協同組合から申請書を受け取ってください。

高齢者福祉特別乗車証交付申請の受け付け

福祉特別乗車証を使うと産交バスの市内全区間で運賃が安くなります。荒尾市民でなくなった場合などは、乗車証の返還が必要が必要です。
●対象者 70歳以上の人
●運賃 100円/1回（産交バスの市内全区間）
●申請に必要なもの
①写真（左の規格のもの）
②健康保険証、免許証など
年齢を証明するもの
●有効期限 無期限
●受付場所 福祉課総務係
福祉課
63・1406

【写真の規格（原寸図）】



6カ月以内に撮影した証明写真かスナップ写真で、帽子をかぶっていない正面向きのもの。

※詳しくは圖にお問い合わせください。



花のみちプロジェクト事業

花のみちができるまで Vol.1



園くらしいきいき課市民応援係
57-7163

◎花のみちプロジェクトとは

ふるさとづくりの推進事業の一環として、市道増永緑ヶ丘線の車道沿い花壇に花を植えます。美しい花や緑に囲まれた街並みは、そこに住む人だけではなく、訪れる人にも潤いや安らぎを与えてくれます。たくさんの人に協力してもらうために、現在花植えをしている各種団体の皆さんの意見を取り入れながら植栽を行う予定です。



▲本村交差点付近



▲市民病院入り口付近

◎花を植える範囲は

市道増永緑ヶ丘線（本村交差点からあらおシティモール公園まで）の幅（奥行き）が狭い花壇（約1.2km）に植栽します。幅（奥行き）が広い花壇と市民病院付近は植栽しません。

◎現在の花壇の状況をお知らせします

先月、荒尾市建設業協会のご協力により、花壇の整備（低木の撤去と土の入れ替え）が行われました。秋の植栽に向け、着々と準備が進んでいます。



▲花壇の整備を進めています。

★ふるさとづくりの推進事業

自然と共生した美しい街並みの形成や都市機能の充実など、定住しやすい環境づくりに取り組み、コミュニティの再生や安全・安心なまちづくりを通してまちの魅力を向上させ、暮らしやすいまちづくりを推進することを目的とした事業

※植栽の詳細については、9月号でお知らせします。